

論文要旨

国際協力学専攻 47-096786 太田口 絢子

指導教員 國島 正彦 教授

世界には、2003年で9億2400万人がスラムに住んでいるとされている。スラムの改善のために、これまで様々な取り組みが行われてきた。特に、スラムの形成要因が貧困と購入可能な住宅不足のため、経済政策と住宅政策が主な方法であった。しかし土地所有政策による経済状況改善や住宅政策によって供給された集合住宅は、スラムに居住する人々にとっては、生活や経済状況の悪化を導くことにもなった。

土地は、自然的特性と人文的特性を有しており、人間の生活と活動にとって欠くことのできない基盤と位置付けられている。そのため、スラム改善においても両方の特性を包括的に考えなければならない。土地に対し影響力を持つのが都市計画であり、地理的に固定されている土地の用途の多様性を整備することが求められている。土地所有者は、都市計画を実行するための責任と土地に対する権利を持つ。スラムは、都市周縁部に位置し土地利用が推移すること、多くの場合土地所有者が不明であることから、都市構造に組み込まれず、そのため都市計画から除外されている。

南米コロンビアの首都ボゴタにおける不法居住区も状況は同じであるが、ボゴタ行政は、不法居住区を合法化することで都市域に組み込み、居住区の改善を試みている、

本研究では、コロンビア共和国ボゴタ市を事例として、不法居住区の形成過程を調査し、関係主体及び原因を分析した上で、不法居住区が都市構造へ合法的に編入されていくプロセスを明らかにすることを目的とした。

本研究では、不法居住区の合法化プロセスを明らかにし、事例研究を行ったことから、①不法居住区は合法化によって都市に組み込まれ、ボゴタの都市計画に基づき改善されると考えられる、②不法居住区の合法化により、公共サービスの提供が可能となり、住民の生活の質を改善することができる、③合法化では住民が引き続き同地区に居住することが可能であるため、コミュニティを守ることができると考えられる。

不法居住区の形成過程からは、不法土地分譲者の役割は不法ではあるが、ボゴタに移住した貧困層にとっては唯一の住宅取得手段であり、不法土地分譲者は、貧困層の人々にとって必要であることが明らかになった。

コロンビア特有の税制度、エストラトは、経済格差の著しい都市において社会経済階層による空間分離が強化されるという問題はあるが、税金が障壁となり住民が使用できなくなるという事態を回避することができるため有効であると思われる。

不法居住区を都市構造に組み込むことは、将来的な都市計画のための下地であり、公共サービスの提供と税率の軽減、コミュニティの保護につながる。不法居住区の合法化は、住宅政策や経済政策では補いきれない生活状況を改善するための有効な施策であると思われる。